

- P 1 1 全国の雇用失業情勢（令和6年4月）
- P 2 2 最近の雇用失業情勢
- P 3 3 東京のハローワークにおける障害者職業紹介状況（障害種類別）
- P 4 4 令和5年6月1日 障害者雇用状況の概要
- P 5 5 東京の障害者雇用状況・実雇用率の推移
- P 6 6 東京の企業規模別実雇用率の推移
- P 7 7 民間企業の障害者雇用状況 企業規模別不足数（東京）
- P 8 8 法定雇用率達成・未達成の状況（東京・全国）
- P 9 9 精神・発達障害者しごとサポーター養成講座
- P 10 10 障害者雇用優良中小事業主認定制度

1 全国の雇用失業情勢（令和6年4月）

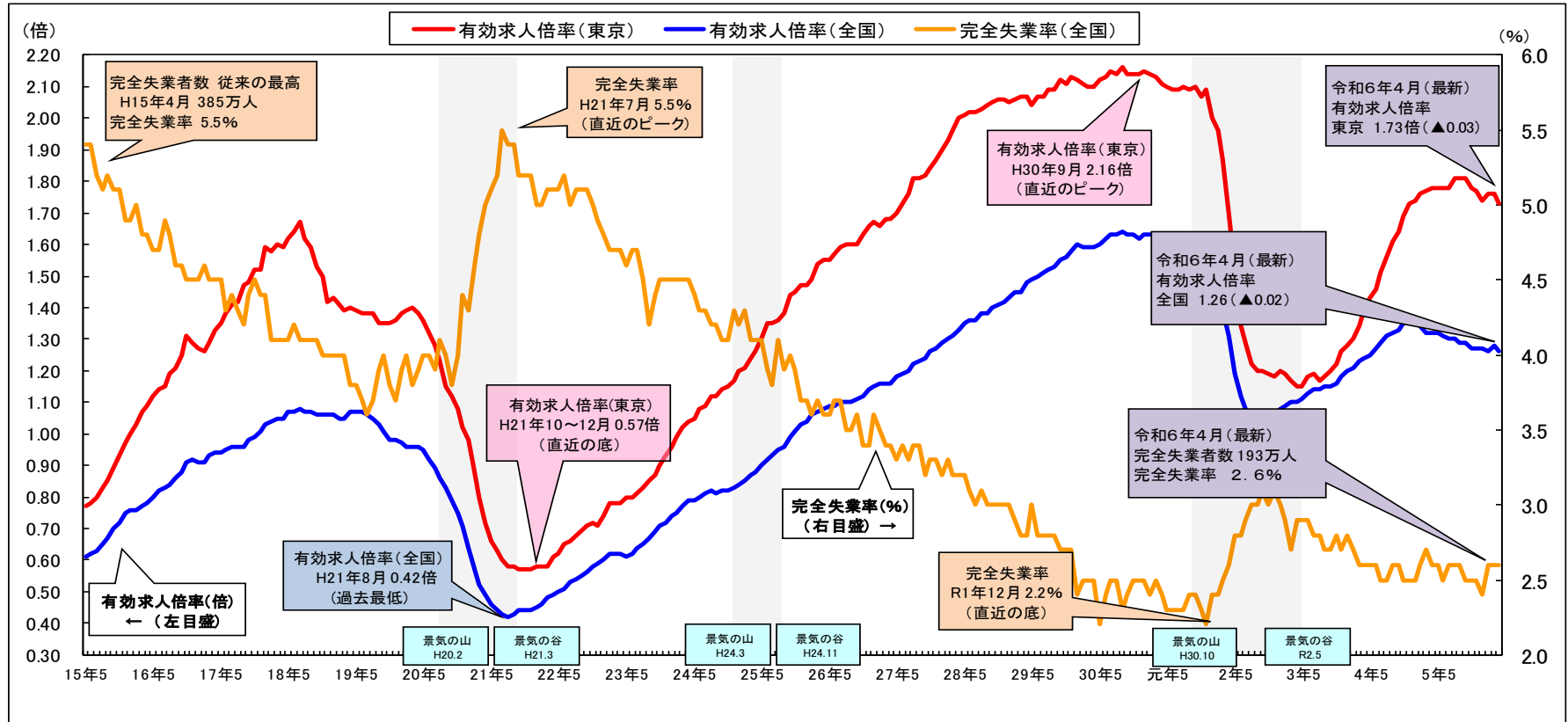
全国の雇用失業情勢（令和6年4月）

【雇用情勢は、改善の動きがみられる。】

（内閣府：月例経済報告R6年4月より）

- 全国の完全失業率（季調値）※は2.6%で、前月と同率。（前月2.6%）
- 全国の有効求人倍率（季調値）は1.26倍で、前月より0.02ポイント低下。（前月1.28倍）
- 東京の有効求人倍率（季調値）は1.73倍で、前月より0.03ポイント低下。（前月1.76倍）
- 日銀短観（3月調査、対比は前回12月調査）の業況判断（「良い」-「悪い」）は、全規模全産業で（13→12）となった。（単位：%ポイント）
- 日銀短観の雇用人員判断（「過剰」-「不足」）の増加傾向は（-35 → -36）であった。（単位：%ポイント）
- 全国の企業倒産件数は783件で、前年同月比28.3%増加、25か月連続で前年同月を上回った。
- 東京都の企業倒産件数は148件で、前年同月比23.3%増加となり、20か月連続で前年同月を上回った。

【完全失業率と有効求人倍率の動向】



有効求人倍率(全国)
H21年8月 0.42倍
(過去最低)
S48年11月 1.93倍
(過去最高)

有効求人倍率(東京)
H6年12月、10年11~12月
11年4~6月 0.46倍
(過去最低)
S48年12月 2.90倍
(過去最高)

（資料出所）内閣府「月例経済報告」、総務省「労働力調査」、厚生労働省「職業安定業務統計」、㈱東京商エリサーチ「東京の企業倒産状況」・「全国企業倒産状況」（負債総額1,000万円以上の倒産を集約）
毎年1月に季節調整値替えが行われる。

※平成23年3月～8月の完全失業率、完全失業者数は岩手県、宮城県及び福島県の推計結果と同一県を除く全国の結果を加算することにより算出した補完推計値として記載している。また、平成23年9月以降は一部調査区を除いた全国の調査結果である。詳細は総務省「労働力調査」をご覧ください。

2 最近の雇用失業情勢

【トピックス】

・令和6年4月の有効求人倍率（季節調整値）は1.73倍で前月より0.03ポイント低下。52か月（4年4か月）連続の1倍台となった。月間有効求人数（原数値）は345,456人で、33か月（2年9か月）ぶりに前年同月を下回っている。

最近の雇用失業情勢（令和5年4月～令和6年4月）

【東京労働局職業安定部】

項目 年月	①	②	③	④	⑤ 新規求人倍率		⑥ 有効求人倍率		⑦ 就職件数	⑧ 充足数	全 国		万人・%	南 関 東		万人・%
	新規求職者数	新規求人数	月間有効求職者数	月間有効求人数	全 国	東京都	全 国	東京都			⑨完全失業者	⑩完全失業率	⑪完全失業者	⑫完全失業率		
令和3年度	36,501 (2.9)	90,436 (8.3)	211,952 (10.1)	258,711 (5.4)	2.08 (0.18p)	2.48 (0.12p)	1.16 (0.06p)	1.22 (▲0.05p)	6,091 (5.0)	8,492 (6.7)	191 (▲8)	2.8 (▲0.1p)	64 (1)	3.0 (0.0p)		
令和4年度	35,019 (▲4.1)	112,002 (23.8)	201,073 (▲5.1)	322,388 (24.6)	2.30 (0.22p)	3.20 (0.72p)	1.31 (0.15p)	1.60 (0.38p)	6,330 (3.9)	8,929 (5.1)	178 (▲13)	2.6 (▲0.2p)	57 (▲7)	2.7 (▲0.3p)		
令和5年度	33,866 (▲3.3)	121,563 (8.5)	199,006 (▲1.0)	354,500 (10.0)	2.28 (▲0.02p)	3.59 (0.39p)	1.29 (▲0.02p)	1.78 (0.18p)	6,415 (1.3)	9,189 (2.9)	※					
令和5年4月	43,596 (▲7.7)	118,004 (15.4)	203,147 (▲7.7)	348,172 (19.2)	2.25 [▲0.06p]	3.53 [0.02p]	1.32 [0.00p]	1.78 [0.01p]	7,281 (1.7)	10,039 (2.0)	190 (2)	2.6 [▲0.1p]	61 (1)	2.8 (0.0p) (全国 2.7 0.0p)		
5月	37,183 (▲4.7)	115,092 (17.1)	206,153 (▲6.4)	342,272 (15.3)	2.32 [0.07p]	3.48 [▲0.05p]	1.32 [0.00p]	1.78 [0.00p]	6,867 (1.9)	9,670 (4.3)	188 (▲3)	2.6 [0.0p]				
6月	33,900 (▲7.1)	124,385 (16.9)	205,211 (▲5.2)	346,441 (15.6)	2.31 [▲0.01p]	3.60 [0.12p]	1.31 [▲0.01p]	1.78 [0.00p]	7,009 (▲0.4)	10,034 (2.4)	179 (▲7)	2.5 [▲0.1p]				
7月	32,369 (▲1.3)	119,168 (7.7)	200,978 (▲3.0)	348,662 (14.2)	2.27 [▲0.04p]	3.62 [0.02p]	1.30 [▲0.01p]	1.78 [0.00p]	6,200 (0.0)	8,831 (2.5)	183 (7)	2.6 [0.1p]	60 (3)	2.8 (0.2p) (全国 2.6 0.0p)		
8月	32,093 (▲5.7)	122,908 (17.7)	198,642 (▲2.3)	356,042 (14.2)	2.31 [0.04p]	3.78 [0.16p]	1.30 [0.00p]	1.81 [0.03p]	5,953 (0.3)	8,482 (3.3)	186 (9)	2.6 [0.0p]				
9月	32,138 (▲5.6)	120,881 (9.5)	197,067 (▲1.7)	355,919 (11.2)	2.25 [▲0.06p]	3.57 [▲0.21p]	1.29 [▲0.01p]	1.81 [0.00p]	5,979 (▲3.0)	8,778 (▲0.0)	182 (▲5)	2.6 [0.0p]				
10月	35,851 (6.1)	132,115 (10.5)	200,859 (0.4)	362,446 (11.7)	2.25 [0.00p]	3.51 [▲0.06p]	1.29 [0.00p]	1.81 [0.00p]	6,571 (4.8)	9,510 (7.9)	175 (▲3)	2.5 [▲0.1p]	53 (1)	2.5 (0.1p) (全国 2.4 0.0p)		
11月	30,391 (▲0.8)	118,026 (2.2)	197,453 (1.6)	359,025 (6.8)	2.25 [0.00p]	3.50 [▲0.01p]	1.27 [▲0.02p]	1.78 [▲0.03p]	6,279 (2.1)	9,048 (2.7)	169 (4)	2.5 [0.0p]				
12月	26,702 (1.2)	120,080 (7.8)	190,274 (3.5)	359,327 (6.5)	2.25 [0.00p]	3.45 [▲0.05p]	1.27 [0.00p]	1.77 [▲0.01p]	6,166 (4.4)	8,807 (5.5)	156 (▲2)	2.5 [0.0p]				
令和6年1月	37,256 (2.8)	126,495 (2.5)	193,731 (4.8)	354,071 (3.8)	2.28 [0.03p]	3.48 [0.03p]	1.27 [0.00p]	1.74 [▲0.03p]	5,435 (4.1)	7,745 (5.5)	163 (▲1)	2.4 [▲0.1p]	57 (▲1)	2.6 (▲0.1p) (全国 2.5 ▲0.1p)		
2月	32,363 (▲3.3)	122,065 (1.8)	195,766 (4.4)	362,023 (4.2)	2.26 [▲0.02p]	3.75 [0.27p]	1.26 [▲0.01p]	1.76 [0.02p]	6,249 (2.6)	9,106 (4.9)	177 (3)	2.6 [0.2p]				
3月	32,546 (▲9.9)	119,533 (▲1.9)	198,787 (2.1)	359,599 (1.0)	2.38 [0.12p]	3.85 [0.10p]	1.28 [0.02p]	1.76 [0.00p]	6,989 (▲1.2)	10,216 (▲3.9)	185 (▲8)	2.6 [0.0p]				
4月	45,778 (5.0)	114,699 (▲2.8)	209,461 (3.1)	345,456 (▲0.8)	2.17 [▲0.21p]	3.34 [▲0.51p]	1.26 [▲0.02p]	1.73 [▲0.03p]	7,371 (1.2)	10,245 (2.1)	※					

- 注 1 ①②③④⑦⑧欄は、東京都の数値で原数値である。また、⑤⑥⑩欄の各月分は季節調整値であり、年度分は原数値である。
 （季節調整値は、センサス局法Ⅱ（X-12-ARIMA）により、毎年1月分の公表に併せて「季節調整値替え」が行われる。）
 2 各欄の（ ）内は、前年との比較（増減数・比率）であり、⑤⑥⑩欄の各月分の〔 〕内は、前月との比較（比率）である。
 3 新規・有効求人数、新規・有効求職者数、就職件数、充足数及び求人倍率は、学卒を除き、パートタイムを含んだ数値である。
 4 ⑪⑫欄は、南関東〔東京、埼玉、千葉、神奈川〕及び全国の年・四半期の数値で原数値である。
 5 ⑨～⑫欄の各月・四半期・年・年度の数値については、令和2年国勢調査結果を基準とする新基準で遡及集計した数値である。詳細については総務省統計局「労働力調査」を参照のこと。
 6 年度計の①②③④及び⑦⑧の数値は、平均値である。
 7 ※は公表の翌月に記載。
 8 ※⑩欄の「季節調整値替え」の数値は公表の翌月に記載
 9 本統計の集計に当たって、有効求人、有効求職ではないデータが一部含まれている可能性がありますので、精査の上、順次対応していく予定です。

3 東京のハローワークにおける障害者職業紹介状況（障害種類別）

(単位：人)	新規求職申込者数										新規求人 受案件数	
	障害者計		身体障害者		知的障害者		精神障害者		その他			
30年度	21,280	(2.3)	6,003	(▲0.4)	3,259	(▲6.1)	11,136	(6.3)	882	(6.8)	29,177	(7.1)
元年度	21,968	(3.2)	5,900	(▲1.7)	3,307	(1.5)	11,300	(1.5)	1,461	(65.6)	27,730	(▲5.0)
2年度	18,261	(▲16.9)	5,065	(▲14.2)	2,757	(▲16.6)	8,259	(▲26.9)	2,180	(49.2)	16,519	(▲40.4)
3年度	19,380	(6.1)	4,917	(▲2.9)	2,608	(▲5.4)	9,866	(19.5)	1,991	(▲8.7)	18,746	(13.5)
4年度	20,159	(4.0)	4,891	(▲0.5)	2,775	(6.4)	11,540	(17.0)	953	(▲52.1)	20,446	(9.1)
5年度	21,921	(8.7)	5,069	(3.6)	2,918	(5.1)	13,122	(13.7)	812	(▲14.8)	23,226	(13.6)

(単位：人)	就職件数										新規求人数	
	障害者計		身体障害者		知的障害者		精神障害者		その他			
30年度	7,282	(6.9)	1,831	(0.3)	1,706	(11.6)	3,540	(8.2)	205	(12.6)	46,032	(31.2)
元年度	7,467	(2.5)	1,819	(▲0.7)	1,600	(▲6.2)	3,763	(6.3)	285	(39.0)	43,442	(▲5.6)
2年度	5,624	(▲24.7)	1,232	(▲32.3)	1,447	(▲9.6)	2,452	(▲34.8)	493	(73.0)	26,039	(▲40.1)
3年度	6,081	(8.1)	1,292	(4.9)	1,448	(0.1)	2,729	(11.3)	612	(24.1)	29,288	(12.5)
4年度	6,581	(8.2)	1,389	(7.5)	1,401	(▲3.2)	3,530	(29.4)	261	(▲57.4)	32,593	(11.3)
5年度	6,904	(4.9)	1,454	(4.7)	1,441	(2.9)	3,890	(10.2)	119	(▲54.4)	39,490	(21.2)

※（ ）は対前年度比

4 令和5年6月1日 障害者雇用状況の概要

民間企業（法定雇用率2.3%）

	企業数	算定基礎労働者（人）	障害者数（人）	実雇用率	前年比	達成企業割合	前年比
全 国	108,202	27,523,661.0	642,178.0	2.33%	0.08P	50.1%	1.8P
東京都	23,407	10,825,527.5	239,332.0	2.21%	0.07P	34.4%	1.9P

実雇用率

○上位5県

沖縄県	3.24%
奈良県	3.06%
長崎県	2.85%
島根県	2.83%
佐賀県	2.80%

○下位5県

香川県	2.19%
東京都	2.21%
山梨県	2.25%
愛知県	2.28%
群馬県	2.28%

達成企業割合

○上位5県

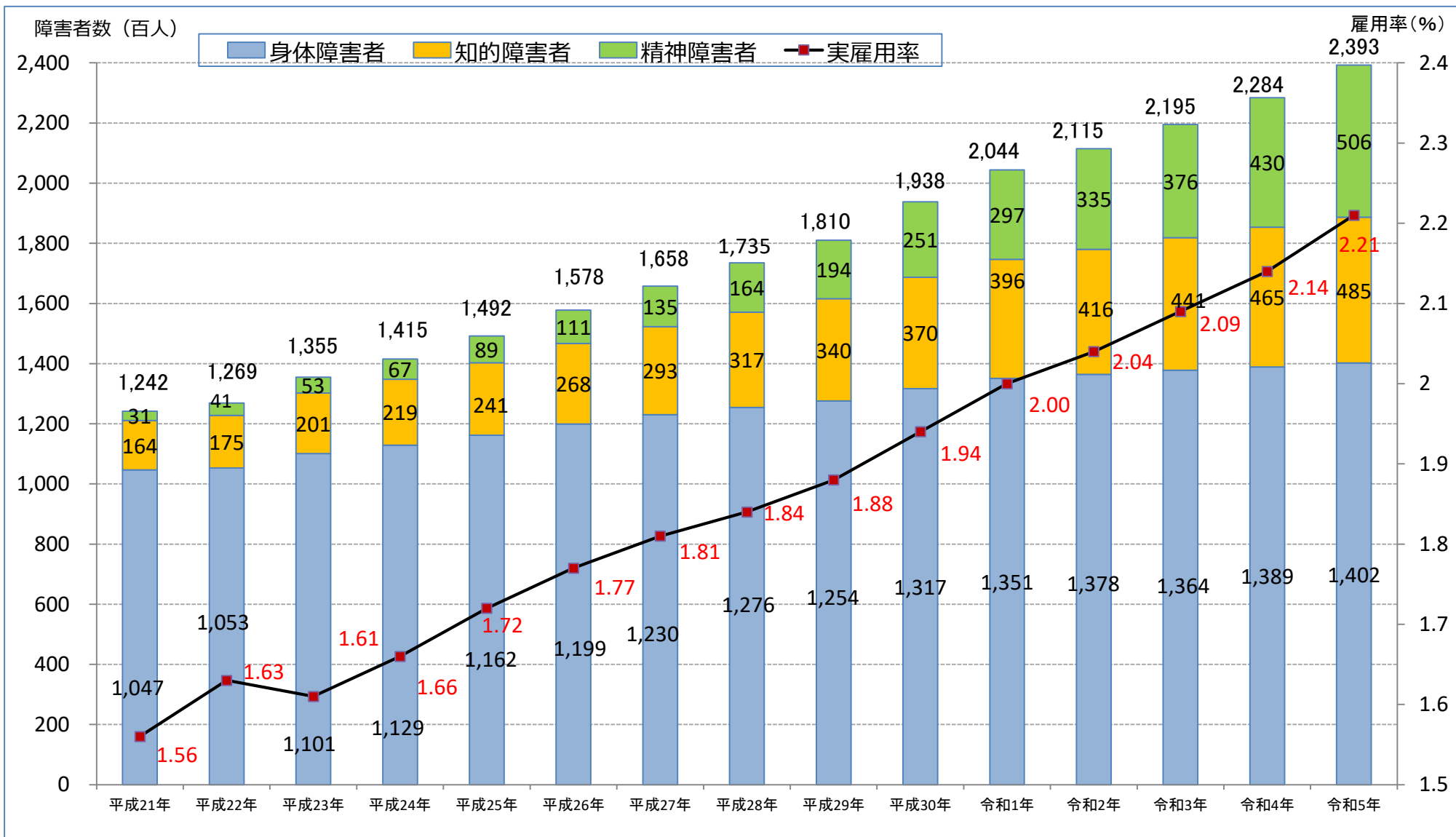
島根県	69.6%
佐賀県	67.9%
宮崎県	65.5%
奈良県	65.2%
沖縄県	65.2%

○下位5県

東京都	34.4%
大阪府	46.1%
神奈川県	46.6%
埼玉県	49.6%
宮城県	51.1%

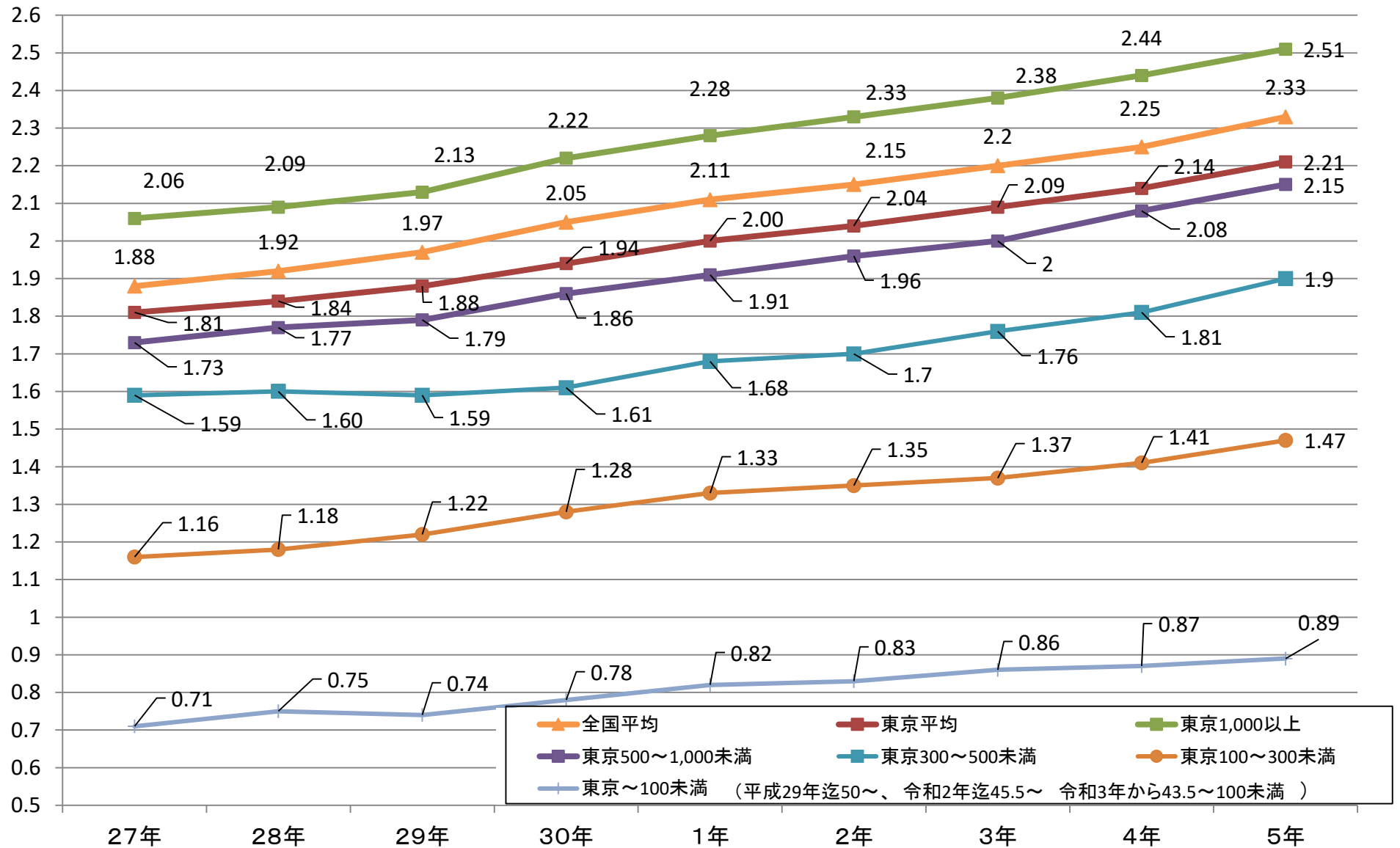


5 東京の障害者雇用状況・実雇用率の推移



制度改正の影響により、平成23年の実雇用率は低下しているが、雇用者数は着実に増加している。

6 東京の企業規模別実雇用率の推移



7 民間企業の障害者雇用状況 企業規模別不足数（東京）

障害者不足数階級別の法定雇用率未達成企業数

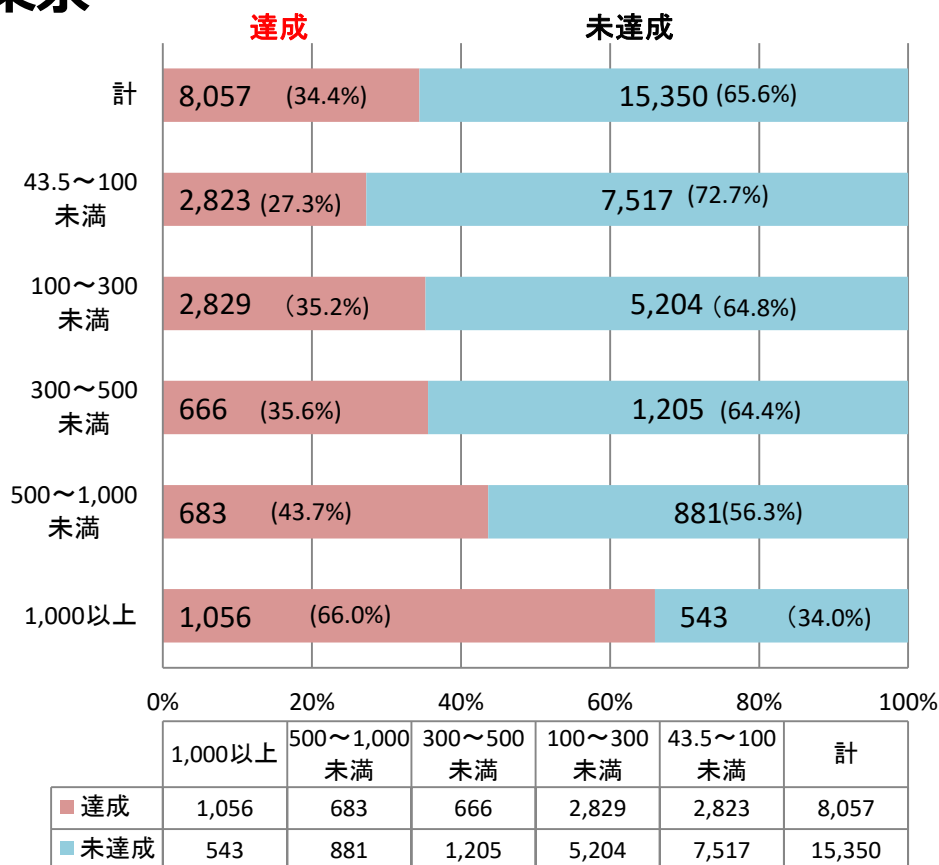
区分	① 法定雇用率 未達成企業 の数	②不足数								③ 障害者の数 が0人である 企業数
		0.5人又は1 人	1.5人又は2人	2.5人又は3人	3.5人又は4人	4.5人以上 9人以下	9.5人以上 20人以下	20.5人以上 50人以下	50.5人以上	
規模計	15,350 (100.0%)	8,855 (57.7%)	3,626 (23.6%)	1,398 (9.1%)	808 (5.3%)	569 (3.7%)	79 (0.5%)	14 (0.1%)	1 (0.0%)	8,735 (56.9%)
43.5-100人未満	7,517 (100.0%)	6,723 (89.4%)	794 (10.6%)	— —	— —	— —	— —	— —	— —	7,195 (95.7%)
100-300人未満	5,204 (100.0%)	1,626 (31.2%)	2,307 (44.3%)	867 (16.7%)	321 (6.2%)	83 (1.6%)	— —	— —	— —	1,530 (29.4%)
300-500人未満	1,205 (100.0%)	232 (19.3%)	258 (21.4%)	288 (23.9%)	255 (21.2%)	170 (14.1%)	2 (0.2%)	— —	— —	9 (0.7%)
500-1,000人未満	881 (100.0%)	173 (19.6%)	185 (21.0%)	172 (19.5%)	159 (18.0%)	175 (19.9%)	17 (1.9%)	— —	— —	1 (0.1%)
1,000人以上	543 (100.0%)	101 (18.6%)	82 (15.1%)	71 (13.1%)	73 (13.4%)	141 (26.0%)	60 (11.0%)	14 (2.6%)	1 (0.2%)	0 (0.0%)

注1 上段は企業数、下段は当該企業規模階級内における構成比

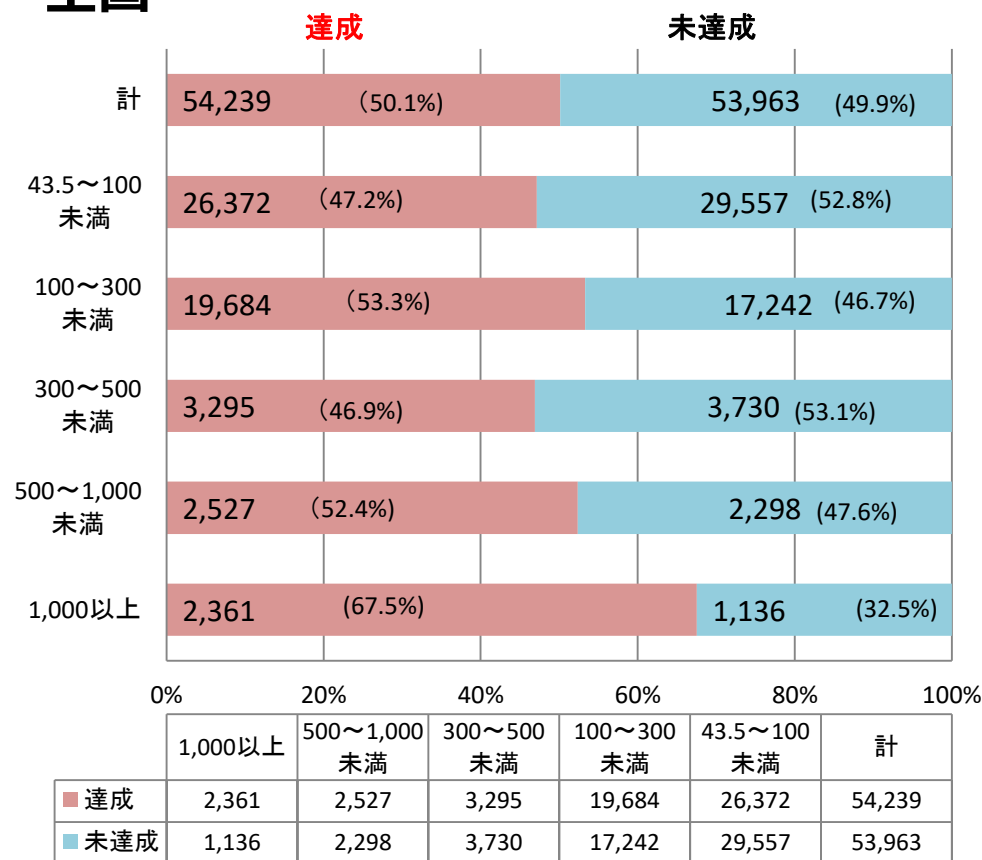
注2 ②欄の「不足数」とは、法定雇用率を達成するために、現在の雇用障害者数に加えて雇用しなければならない障害者の数である

8 法定雇用率達成・未達成の状況（東京・全国）

東京



全国



- ◆ 雇用率達成企業は、
東京は34.4%（対前年比1.9P） 全国では50.1%（対前年比1.8P）
- ◆ 大企業で達成率高く、中小企業で達成率低い
- ◆ 東京の1,000人未満規模の達成企業割合が全国状況と乖離

9 精神・発達障害者しごとサポーター養成講座

精神・発達障害者しごとサポーターとは？

精神・発達障害者しごとサポーターは、職場の中で、精神障害、発達障害の方々を温かく見守り、支援する応援者です。

精神障害、発達障害のある方々が安定して働き続けるためのポイントの一つは「職場の同僚や上司がその方の障害特性を理解し、共に働く上での配慮があること」です。

ハローワークでは、一般の従業員の方を主な対象として、精神障害、発達障害について正しく理解いただき、職場における応援者（精神・発達障害者しごとサポーター）となっていただくための講座を行っています。



精神・発達障害者しごとサポーターの養成

平成29年度から、全国の都道府県労働局で、精神・発達障害者しごとサポーター養成講座を開催しており、毎年多くの方にサポーターとなっていただいています。

精神・発達障害についての基礎知識や、一緒に働くために必要な配慮などを、短時間で学ぶことができます。受講対象者は企業に雇用されている方を中心にどなたでも受講可能です。

また、ハローワークから事業所に出向く『出前講座』もあります。

「精神・発達障害者しごとサポーター」は、特別な資格制度などではありません。また、この講座の受講により、職場の中で障害者に対する特別な役割を求めるものでもありません。

10 障害者雇用優良中小事業主認定制度

「障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定制度」は、厚生労働大臣が障害者の雇用の促進や安定に関する取り組みなどの優良な中小企業を認定する制度です。

認定事業主となることのメリット

- 認定マークを使用できます！
- 厚生労働省・都道府県労働局・ハローワークによる周知広報の対象となります！
- 日本政策金融公庫の低利融資対象となります！
- 公共調達などの加点評価を受けられる場合があります！

「認定事業主」になるにはどのような手続きがありますか？

都道府県労働局またはハローワークに申請が必要です！

認定の申請は、必要書類を主たる事業所を管轄する都道府県労働局またはハローワークに提出してください。必要書類は厚生労働省ホームページからダウンロードできます。

審査の結果、認定基準を全て満たしていることが確認された場合は、各都道府県労働局から認定通知書を交付します。

なお、認定審査には3か月ほどお時間をいただいています。

※お問い合わせは障害者雇用対策係へご案内ください。



障害者雇用優良中小事業主

検索

